

林地台帳の整備等今後の森林整備の推進に向けた協議の場 議事概要

1. 日 時 平成 28 年 4 月 14 日 13 時 00 分～14 時 10 分
2. 場 所 農林水産省 第 3 特別会議室
3. 議 題 森林整備の推進に向けた林地台帳や整備・公表・運用等に関する方針・マニュアルの作成、市町村の運用体制の整備や技術面等の支援の在り方について
4. 出席者 宮崎県副知事 内田 欽也（河野知事代理）
長野県飯田市長 牧野 光朗
岩手県岩手町長 民部田 幾夫
農林水産副大臣 伊東 良孝
事務局 林野庁長官 今井 敏
森林整備部長 本郷 浩二
計画課長 織田 央

5. 議事概要

議事次第に基づき事務局から説明を行い意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

（内田宮崎県副知事）

- 地籍調査の進捗が市町村間で大きな差があること、民有林の不在村地主が 3 割を超えていること、今後更に所有者や境界が不明な森林の増加が懸念されることから、林地台帳の整備等による所有者や境界の明確化を進めていくことが必要である。
- 林地台帳の整備にあたっては、県が保有する森林 GIS や、地籍調査の情報を活用しつつ、市町村の負担を軽くしながら効率的に作成できるよう検討していきたい。
- 自治体の実態に応じた整備のあり方の検討、マニュアル作成、指導をお願いしたい。
- 図面の作成やデータベースの整備・更新等のための十分な財政措置をお願いしたい。

（牧野飯田市長）

- 林地台帳の整備は、森林行政を進めていくためのソフト面のインフラ整備として必要不可欠と認識しており、政策の方向性は理解できる。全国市長会としてできる限りの取組みをしたいと考えているが、現場感覚からその整備が本当に可能であるのか不安である。
- 市町村毎に林地台帳整備の基礎に大きな差があるところから、平成 31 年 3 月までの 3 年間と限られた期間に整備するためには、国、都道府県、市町村の役割分担を明確にした上で、作業工程表を示すことが重要である。
- 平成 31 年 4 月以降、市町村の窓口において混乱が生じないよう「取扱いマニュアル」を丁寧に作成することが重要である。
- 市町村は、人材、財源の確保が難しいことにも配慮頂きたい。

（民部田岩手町長）

- 小規模な町村にとっては、人員を配置して林地台帳の整備をすることは非常に大変であるが、将来のために今整備する必要があると認識しており、町村としても協力をしていきたい。
- 単にマニュアルを配布するだけでなく、全国の自治体を対象に説明会を行うなど、林地台帳についての説明・周知を丁寧にやって頂きたい。
- 林地台帳の整備のための技術的支援と財政支援を、見える形で講じて頂きたい。
- 林地台帳を活用する自治体の意見を十分に反映させた制度となるようお願いしたい。

（伊東副大臣）

- 人の問題、財政の問題、丁寧な説明等についてご意見を頂いた。内部でもしっかり検討して参りたい。